

韓国、拒否を回答

竹島問題 国際司法裁判提訴

駐日韓国代表部首席金公使は二十八日午後五時外務省に奥村外務次官を訪ね、竹島の領有権問題を国際司法裁判所に提訴しようという日本政府の提案を拒否する覚悟を手渡した。日本政府は韓国の拒否回答を遺憾とし、直ちに外務省情報文化局から反論の発表を行



奥村次官を訪問した金公使(右)
—外務省で

日本側が竹島問題の国際司法裁判所提訴を提案したのは九月二十五日で、その後韓国側では駐日代表部の金公使と柳参事が韓国して本國政府と協議し、四週間以上たつて回答がもたられたわけである。韓国は国際司法裁判所の当事國(加盟國)でなく、従つて必ず

訴しなければならないという義務はないが、こんど日本に拒否回答したため同裁判所への提訴は成立しないことになつたわけである。しかし、日本側では、韓国が拒否したことを、竹島領有権についての韓国側の言ひ分の弱さを國際世論の前に立証したのも同様だとして、提訴が不成立に終つてもそれはそれとして効果があると思つてゐる。韓国側は目下竹島を実力で占領してゐるが、日本としては問題を平和的に解決する方針であり自衛隊の巡邏などは考えられていない。しかしながら国際司法裁判への提訴が不成立となつた以上、問題を平和裏に解決する方法はほとんどなくなつたやうである。政府の一部には、更に國

連提訴という考えもあるが、これも解決のキメ手とはみられていない。